

奨学金の返還を

1年間 36万円まで 支援します

申込開始
令和6年
4月1日
(予定)

猿払村では、奨学金を利用して進学した方が、地元に戻ってきやすい環境を整え、村への就業を促進しています。

※1年間で最大36万円、最初の月から8年間支援を受けることができます。
※3月の議会をもって予算が確定するため、確定後に改めて周知いたします。

下の条件に全てあてはまる方は 助成を受けることができます

- 猿払村に住民登録している
- 村内の事業所等に正規雇用されている
※以下いずれかの職種
 - 建設業
 - 水産加工業
 - 団体職員
 - 製造業
 - サービス業
- 申請時に満35歳未満である
- 助成対象年度内に1年間継続して就業
又は就職している
- 猿払村に納付すべき村税、使用料その
他の滞納がない

対象とならない職種

- ・国家公務員や地方公務員
- ・自ら事業を営む者
- ・事業所等に役員又は構成員が
いる2親等内である者（個人
経営も同様）
- ・猿払村漁業協同組合の組合員
- ・事務所等の本店が猿払村外に
ある場合であって、当該事業
所等に人事異動により将来的
に村内で勤務しないことが見
込まれるもの

詳しくは、右の二次元バーコードから村ホームページ
をご覧ください。担当までお問い合わせください。

■総務課まちづくり係
☎2-3131



「楽楽心」の一部利用を再開します

感染予防対策のため、施設利用を制限させておりましたが、令和6年1月より施設利用を一部再開いたします。

大変長らくご迷惑をおかけいたしました。村民の皆様及び施設利用者の方々には、ご理解とご協力のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。また、地域包括支援センターへのご相談等は、電話もしくはご来館ください。

施設利用時の共通事項

- ①入館時は「マスク着用」「手洗い」「手指消毒」「体温測定」「入館名簿の記入」をお願いします。
- ②37.5度以上の発熱、咳などの感染症状がある方は、入館をご遠慮させていただきます。
- ③施設内行事及び感染症の流行状況により利用できない場合がございます。

小規模多機能型居宅介護施設

利用者との面会は、村内外の家族や友人を問わず、下記の時間の間で1時間程度可能です。※事前連絡

時 10:00～16:00

入浴

村内在住で65歳以上の方が対象。ひとり200円ご利用できます。

日 月・水・金曜日
時 【男湯】9:00～12:00
【女湯】13:00～15:00

カラオケ

村内在住の方で年齢問わず、ひとり1時間100円ご利用できます。※要予約

日 金曜日
時 9:00～17:00

一般開放

下記の日時は、大ホールのみ一般開放となり、ご自由にご利用いただけます。

日 水・金曜日
時 9:00～17:00

昼食

村内在住で65歳以上の方が対象。1食300円ご利用できます。※要予約

日 月・水・金曜日
時 11:45～13:15

おばちゃん喫茶

村内在住の方で年齢問わずご利用できます。下記のとおり営業しております。

日 火・水曜日
時 【火】10:00～14:30
【水】10:00～14:00

部屋の貸出

以下のとおり、各部屋をご利用いただけます。※要予約

日 水・金曜日
時 9:00～17:00
【1時間あたりの料金】

- ・大ホール 300円
- ・ボランティアルーム 100円
- ・地域交流室 100円

お問い合わせ先 地域交流課施設管理係 ☎2-2722 地域包括支援センター ☎2-2090